

長崎ウエスレヤン大学の実習教育の現状と課題* —相談援助実習に関するアンケート調査結果を通して—

金 文 華**

Current Status and Issues of training education of Nagasaki Wesleyan University —Through the survey results on the consultation aid training—

Jin WENHUA**

1. はじめに

ますます複雑多様化する社会問題に対応できる実践力のある福祉人材の育成のため、日本では2007年「社会福祉士及び介護福祉士法」が改正されるとともにカリキュラムの改革が行われ、社会福祉士養成機関においては教育の質を高めることが求められている。新カリキュラムの移行に伴い、全国の社会福祉士養成校では専門教育特に実習教育の質的向上を図っているが、各大学の教育体制、学生の状況、カリキュラム等の違いにより得られる教育効果はそれぞれ違うのが現状である。つまり、各教育機関の状況が違うため、厚生労働省が示した実習教育の内容の実施及び実習教育の目標の達成にはそれぞれの教育機関による工夫が必要である。

このような背景を踏まえ、本研究では本学の相談援助実習教育の現状と課題を明らかにし、今後の実習教育に生かすことを目的とする。

2. 相談援助実習に関するアンケート調査結果と考察

2.1 調査の概要

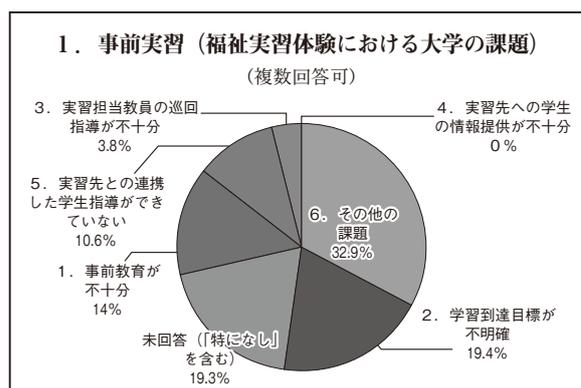
社会福祉専門教育の質的向上を図るとともに、相談援助実習の課題を明らかにし、今後の実習教育に生かすため、本学では2014年と2015年に事前実習及び相談援助実習を受け入れた実習機関・施設を対象にアンケート調査を実施した。2014年調査は過去5年間事前実習及び相談援助実習を受け入れた35の実習機関・施設を対象にアンケート調査を実施したが、その回収率は77%であった。2015年調査は2014年に事前実習及び相談援助実習を受け入れた17の機関・施設で、その回収率は94%であった。

2.2 2014年相談援助実習に関するアンケート調査の結果

(1) 事前実習(福祉実習体験)の実習生を受け入れた経験から感じた大学の課題

(ア) 事前実習における大学の課題

事前実習において感じている課題としてはその他の課題が一番多く32.9%、次いで学習到達目標が不明確が19.4%、未回答(特になしを含む)が19.3%、事前教育が不十分が14%、実習先との連携した学生指導ができていないが10.6%、実習担当教員の巡回指導が不十分が3.8%となっている。



(イ) その他の課題としては次の課題が挙げられた。

- 相談業務中心の現場であれば、本来の業務内容にそった学習に集中できるのですが、介護現場の中での相談業務には常に介助(介護技術)が伴う、その部分が実習の大部分を占め本来の学習が思ったようにできない。また体験させたくても問題を見つめる視点が現場と大きくずれてしまう。相談職としての視点だけでは、摩擦が生じるだけの場合もある。
- 学習到達目標が不明確なために、事前学習が不十分となっていると感じています。
- 実習生に対して、施設選択の際の動機の確認が不十分のように感じます。「家から近いか

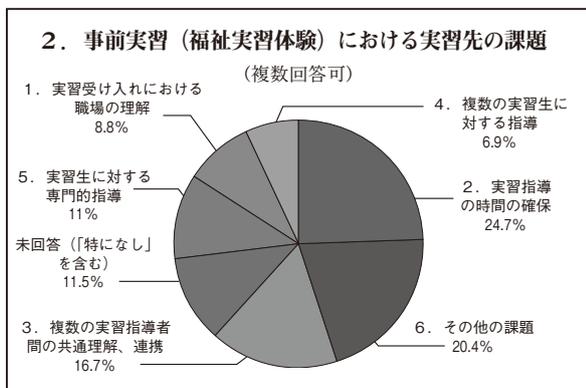
* Received January 5, 2016

** 長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部 社会福祉学科, Faculty of Contemporary Social Studies, Nagasaki Wesleyan University, 1212-1 Nishieida, Isahaya, Nagasaki 854-0082, Japan

ら」で選んでいるように感じますが。施設の特色と学生の動機をうまくマッチングさせてほしい。

- 体験実習までは来ても、その後「単位がとれなかったので」と中止になったり、ケガで中止になったりもう何年も実習が実現できていない。
- 学生さん自身の社会性やマナー、エチケット面についてもう少し教育していただけたらと思います。※3施設回答
- 色々なタイプ、考え方の実習生に何かしらの課題（やりたいこと）を見つけてもらう。それが困難な場合は、課題を与えることが確実に出来得る形を互いに目指したい。
- 指示を待つのではなく、自らの実習課題を含め、積極的に取り組めるよう、実習生を指導していただきたい。
- 実習に臨むにあたって、多少、緊張感がないように思いました。それが、言葉遣いや態度に少し出ていたように思いました。また、自分の意見や考えをまとめて述べること、日誌などの考察の部分などがうまくまとめることができない学生の方もいました。
- 事前実習は2日程度で良い。
- 以前、事前実習をして、本実習をすることをやめた人がいるので、事前実習は本実習につながるよう実習をして楽しいと思える程度でもよいと言われましたが、なかなかできてないことを厳しく言うことができずに終わってしまったことが、実習としてどうなのかと思いました。

(2) 事前実習（福祉実習体験）の受け入れに当たって感じた実習受け入れ機関・施設の課題



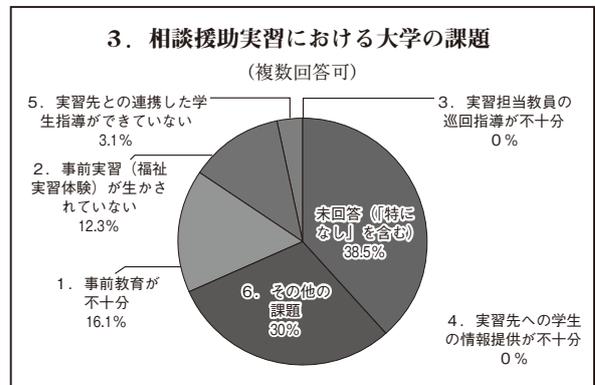
(ア) 事前実習における実習先の課題
実習機関・施設が感じている課題としては

実習指導の時間の確保が24.7%と一番多く、次いでその他の課題20.4%、複数の指導者間の共通理解、連携が16.7%、実習生に対する専門的な指導が11%、実習受け入れにおける職場の理解が8.8%となっている。

(イ) その他の課題としては次のことが挙げられた。

- 社会福祉士の実習のガイドラインの内容を十分に実施できない。
- 実習生との共通の目標理解の時間。
- 社会福祉士の少なさ。
- 職場全体・全員で受け入れる形・流れを改めて作っていくべく、受け入れ体制を見直して参ります。
- 仕事をしながらの実習で、バタバタしてしまい、付き添う形での実習が多かった。
- 事前実習があいさつ、見学のみなので、課題は見当たりません。
- やはり、時間的な問題が大きいです。通常の業務と実習指導にあてる時間の配分で課題が残りました。
- 実習生を歓迎する雰囲気はあるものの、自分達が見本となる自覚、自分達の支援を振り返る意識が不十分に思える。
- 5日間という短期間なので、何を教えてよいか分かりにくい。学校である程度学んできていると思うので、それをどれくらい理解し身につけているか、施設側が分かっているか、5日間でも実のある実習にすることができるかもしれない…と思います。

(3) 夏に行われる相談援助実習の実習生を受け入れた経験から感じた大学の課題



(ア) 相談援助実習における大学の課題
相談援助実習における大学の課題としては未回答、特になしが一番多く38.5%、その他

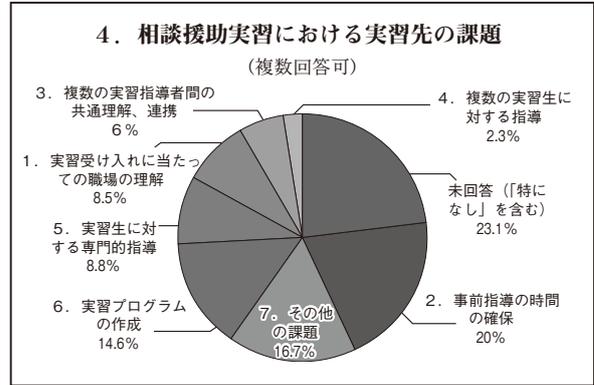
の課題が30%、「事前教育が不十分」が16.1%、事前実習（福祉実習体験）が生かされていないが12.3%、実習先と連携した学生指導ができていないが3.1%となっている。

(イ) その他の課題としては次のことが挙げられた。

- 介護技術の基礎、相談業務は現場との連携なので、基本的な医療的知識等も必要。分からないければ、話が分からない。
- 事前実習から時間が経過しており、事前の体験や関係が生かされていない。
- 巡回の教員が2名で交互に来られていたので、同じことを説明しないといけなかったりして話がしづらかった。
- 間がどうしても一定期間空いてしまうので、忘れてしまうことがあるのは仕方のないことで当然とも言えます。“明確なテーマ作り”（＝事前実習）の期間があったことをムダにしないよう、これからも臨んでいけたらと思います。
- 実習で学びたいこと（目的）が、ややあいまいすぎる。例) 児童のグループ（作業）を行う、アセスメントをする等 目的・目標と別にそれを評価できるものがほしい。
- 指示を待つのではなく、自らの実習課題を含め積極的に取り組めるよう実習生を指導していただきたい。
- 相談援助実習は事前実習と比べ、長期の実習ですので、学生のモチベーションを維持していく必要があると感じました。その為には、実習プログラムの内容についてもう少し、施設側と大学側で共有し、考えていく必要があると思います。
- 事前実習での体験したことを生かした具体的課題（目標）の選択が出来ていない学生がいるので、事前のオリエンテーションまでに提出していただけるように大学側で取り組んでほしい（レポート）。
- 実習の目標設定が不明確だった。
- 初めての实習ということで、実習生としての基本姿勢と共にソーシャルワークについての学習を指導するのは担当職員・学生さん共に大変でした。
- 記録の書き方、特に考察がどういうものかももう少し理解して書くように指導してほしいです。また、実習を通して何が分かってどこが理解できなかったのかを記録上だけでなく口

頭で質問するなど自ら学ぶ姿勢で実習に取り組むよう事前に指導していただけたらよりよいものとなるかと思ひます。

(4) 夏に行われる相談援助実習の実習生を受け入れた経験から感じた実習受け入れ機関・施設の課題



(ア) 相談援助実習における実習先の課題

相談援助実習における実習先の課題としては未回答（特になしを含む）が23.1%と一番多く、次いで事前指導時間の確保が20%、その他の課題が16.7%、実習プログラムの作成が14.6%、実習受け入れに当たっての職場の理解が8.5%、複数の実習指導者間の共通理解、連携が6%、複数の実習生に対する指導が2.3%となっている。

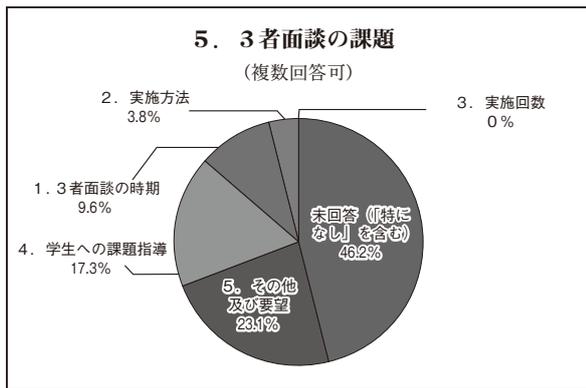
(イ) その他の課題として次のようなことが挙げられた

- 社会福祉士の実習のガイドラインの内容を十分に実施できない。
- 職場の理解は、1ヶ月と長い時間ですので、現場へのシワ寄せが生じやすい。どうしても介助員として職場の職員は見えてしまいがち。実習プログラムを作成するも、その通りに進まない。個々でプログラムを作成することは大変である。
- 平日休みや早出・遅出の勤務がある為、ゆっくり時間を確保できない時がある。
- ユニットリーダー、サブリーダーを活用し、情報・留意点、こちらが提供することにして、いることを確実に誰であっても行えるよう努めて参ります。
- 事前学習と同様、時間の確保が難しかった。
- 実習生との目標の共有、それに基づくプログラムの作成。
- 実習指導者として経験も浅い為、指導者とし

ての力不足もあり、他職員に助けられた部分が多くありました。結果的には指導者だけではなく、色々な職員とのつながりもできよかったですと思います。後は、事前実習と同様、指導時間の確保がなかなか難しいです。

- 学生さんの課題や目標が定まっていなくて、どうしてもこちらの一方的なプログラム構成になってしまう場合が多いので学生さんと協力しながら作成していく必要がある（早めに学生さんと連絡をとり、内容を考えたい）。
- 職員間でどの程度まで学習目標を引き上げるか統一するのが困難でした。
- 外部の関係機関との会議には参加してもらったりしましたが、施設内でのカンファレンスや他の会議にはなかなか実習日との調整がきかず、参加してもらうことが少なかったことが課題です。

(5) 実習が行われる前に行われた3者面談で感じられた課題



(ア) 3者面談の課題

3者面談の課題としては未回答（特になしを含む）が46.2%と一番多く、その他及び要望が23.1%、学生への課題指導が17.3%、3者面談の時期が9.6%、3者面談の実施方法が3.8%となっている。

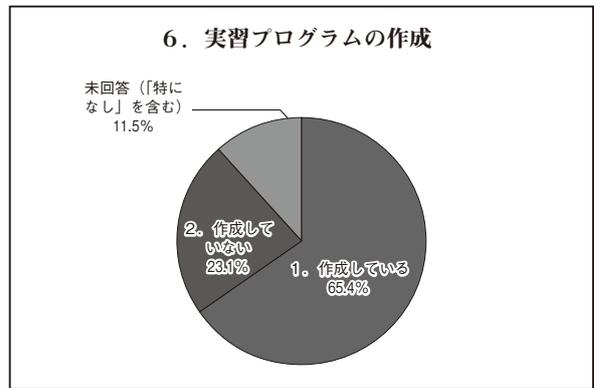
(イ) その他の課題としては次のようなことが挙げられた。

- 事前の面談で学んできてほしいことを伝えても、それがどれだけ学べているか不明なため、きちんと学習できているか指導し、実習初日に報告してもらえるとよいと思います。
- どの学校もそうですが、3者の状況に応じた適した時期の面接は難しいです。
- そういった機会が設けられていることが大変良いことと感じます。こちらも情報を持ち

帰っての“事前周知”がまだまだ課題とっております。

- 夏の実習前ではなく事前実習の前になると良いかと思います。
- 諫早までなかなか足をのばせず、毎年指導ができずに申し訳なく思っています。
- 今年度久しぶりに先生が来所されるまでできた。わざわざ先生に来ていただき、こちらでも大変勉強になった。
- 回数を増やして参加できる仕組みを作ってほしい。
- 学生の課題意識が十分でないと感じた。実習の中でだんだんと追いついてはきた。

(6) 実習プログラムを作成しているか、実習プログラムの作成に当たって大学への要望等



(ア) 実習プログラムの作成

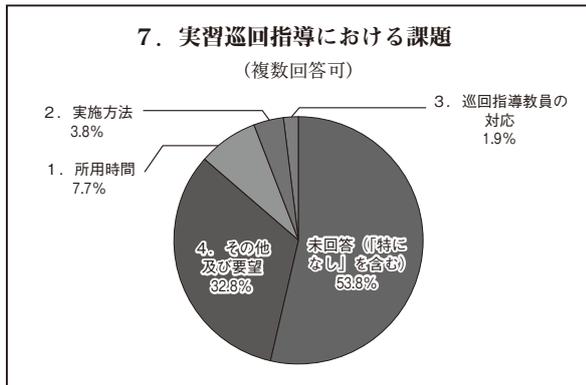
実習プログラムを作成している実習機関・施設が65.4%である一方、まだ作成していない実習機関・施設が23.1%、未回答（特になしを含む）機関・施設が11.5%を占めている。

(イ) 大学への要望としては次のようなことが挙げられた。

- 作成しているが、十分に達成できていない。
- 学生自身が考えることに意味があるので、基本スタイルを作った上で、学生が参加して作成出来たらと思います。
- 作成に関する勉強会等の開催、個別指導。
- プログラムをこなせる学生をお願いしたい。本人の到達段階を踏まえ、プログラムも柔軟に変えるつもりである。
- 早い段階での大学様への提示をいたそうと考えておりますので、そこでご指摘等いただければと思います。
- 教科書を見ながら作成してはいたものの、個別に対応したのではなく、プログラム作成

- に関しても力添えをいただけると助かります。
- 作成していますが、内容について先生方と確認し、共通理解できたらと思います。
 - 現在、実習生を受け入れる職員がいないため、実習プログラムを作成していない。
 - 学生さん個人の状況に応じて、考えて作成しています（現在、作成中です）。
 - 作成しているが、十分とは言えないと思う。他の施設と情報交換したり、学校側とも協議したい。

(7) 教員の実習巡回指導に当たり感じた課題



(ア) 実習巡回指導における課題

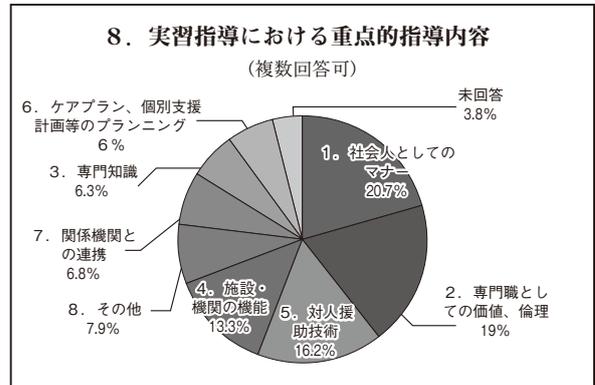
実習巡回指導における課題としては未回答 (特になしを含む) が53.8%と一番多く、次いでその他及び要望が32.8%、所用時間が7.7%、実施方法が3.8%、巡回指導教員の対応が1.9%となっている。

(イ) その他の課題及び要望としては次のようなことが挙げられた。

- 実習生と指導者から別々に話を聞いてもらった方が、よりいろんな話がしやすいのでは…と思いました (本人の前では言いにくいこともあったので)。
- 教員と担当→教員と学生→再び教員と担当。教員と学生の話し合い後、それを基に先生方と担当で課題の確認をしたいと思います。
- 学生さんのゼミの担当の先生方と直に連絡がとれるような体制をとっていただけたら助かります。
- 指導時間も十分だと思いますし、回数も良いかと思います。
- 実習生の個別指導の際、留意することがあれば伝えてほしい。
- 随時の確認、修正の良い機会として期待しております。

- 巡回教員が2名交代で来られていましたが、巡回は同じ教員に続けて来ていただけたらと助かります。
- 生徒一人一人に合った声掛けをされている。

(8) 実習指導において特にどのようなことに重点を置いて指導されたか。



(ア) 実習指導における重点的な指導内容

実習指導における重点的な指導内容としては社会人としてのマナーが20.7%と一番多く、次いで専門職としての価値、倫理が19%、対人援助技術が16.2%、実習施設・機関の機能が13.3%、その他が7.9%、関係機関との連携6.8%、専門知識が6.3%、支援計画などのプランニングが6%、未回答が3.8%となっている。

(イ) その他としては次のようなことが挙げられた。

- 知識は経験の中で習得できるのではないかと思います。
- 他職種との連携、福祉職としての関わり方 (相談業務にしかできない事etcを含めて)。
- 記録・文章。
- 学生の興味のある課題について、学べる時間をつくり指導している。
- 今までは入居者を通じてのコミュニケーション能力向上、各職種 (Ns、PT、栄養士etc) の業務内容と根拠。
- 社会福祉士として相談援助実習にあたる場合、社会人としてのマナー、専門職としての価値・倫理、対人援助技術は必要で大切なことだと思います。
- 将来、自分が思い描いている社会福祉士像について、どう考えているのか (学生さんの個人の考えを尋ねています)。
- まずは子どもとの関わり方、マナー等指導し

ています。

- (9) 重点的に行われた実習指導の内容のなかで、効果的に実施されたと思われる具体的な方法としては次のようなことが挙げられた。
- (ア) 事例を用いて、実習生が実際に相談を受ける立場に立って考えてもらえるようにしました（実際には、家族の面接時や不定期な訪問や電話などでの相談を受けることが多く、実習中、どれだけ立ち会えるか分からないため）。
- (イ) 関係機関との連携について、ソーシャルワーカーとして（相談支援専門員を含む）働く中で、一番重要な部分であるネットワークの構築や人脈をどう作り上げていくのか、実際に業務しているワーカーに同行していただいて体験していただいたことです。
- (ウ) 実習に入るに当たり専門用語や記録の書き方など、事前に学んで来るべきだと思う。技術（介護）については経験することで身につくが、最低限の知識や介護技術については習得した上で実習に臨むべきだと思う。
- (エ) ケアプラン、個別支援計画等のプランニングは、実習生に対象者をあげてもらい資料を作っていただきます。その資料を基に、園長、担当者と協議しながら指導していきます。
- (オ) 事前実習では、施設の機能、利用者との関わりというところで基本的なことを学ぶことが中心でしたが、相談援助実習では、ソーシャルワーク実習に重点をおいて指導しました。今回は、実際に利用者の方のアセスメントから計画書の作成までを行いました。利用者の方、担当職員に学生自らが質問をしたり、また色々な職種の職員が助言する等で、計画書完成まで無事にできましたが、何よりも完成までの作業が一番重要だったと思います。
- (カ) ロールプレイ、訪問調査。
- (キ) 先生から、中間や最後に実習生からの発表、プレゼンテーションを入れることが効果的ではと指導をいただきました。学生さんも私達も実習について改めて考えることができるとよい方法だったと思います。
- (ク) 各職種（Ns、PT、栄養士etc）の紹介、説明（見学）というのは、とても学びの場となったのではと感じます。専門的な知識も多く“チームケア”を学ぶ機会とも言え、さら

に言えば、実習生もずっと同じことをやる（極端ですが）訳ではなく、何か“メリハリのある”実習になり得ると思えました。

- (ケ) スーパーバイザーとのスーパービジョンにおいて、時間をかけて振り返りや自己覚知の時間をとりました。その中で実践した事の中に考えられる専門性、その必要性を認識してもらおうことを意識して指導しました。
- (コ) 毎日のスーパービジョンにより、本人の考えや気持ちの変化を知ることができました。実習中に変化した利用者に対する価値観を一緒に学ぶことができました。
- (サ) 主に働くに当たっての社会人としてのマナーと対人援助技術（コミュニケーションのとり方）について指導を行った。相乗効果がみられ、その後は自信がついた様子で意欲的に取り組んでいた。
- (シ) 実習生に企画から運営（当日の司会）、まとめまですべて任せ、実習生のもつ力（自主性、積極性）を伸ばせるよう支援した。社会へ出て、自分の考えを発言できたり、行動力に繋がると思います。
- (ス) 文章化は、思考の後に行う作業なので、考える力は高まるものと思います。
- (セ) 1対1で利用者と向き合える時間をできるだけ持ってもらうようにした。相談業務の実践がどのような形で行われるか感じ体験してもらった事で、少し意識も変化したように思った。福祉職はすべての職種が共通して問題意識を持って接する視点が必要で、どのような形であれ、福祉に携わる喜びを感じてもらえたらと思って指導しました。効果的かどうかは不明ですが…。
- (ソ) サービス種類として、生活介護（成人）、放課後等デイ（児童）の機能があるので、児童から成人の支援の経験ができたと思います。

2.3 2014年相談援助実習に関するアンケート調査結果についての考察

(1) 大学及び実習生の課題

事前実習における大学の課題としては主に学習到達目標の設定が不明確であること、事前教育が不十分であること、実習巡回を含めた実習機関・施設との連携等が指摘されているのに対して、相談援助実習では主に事前実習での学習成果の活用指導を含めた事前教育が不十分であ

ること等学びを深めるための学習が十分できていないことが指摘されている。

事前実習における実習生の課題としては施設選択の動機、社会性やマナー、エチケット、取り組み姿勢、態度、自分の意見や考えをまとめて述べること等汎用的なスキルと実習生の心構えや姿勢の指摘が中心であったのに対して、本実習では基本知識の把握が不十分であること、事前実習の学習成果が生かされていないこと、モチベーションの維持、大学側との実習プログラムの共有、共同の工夫、実習課程における部分的課題の評価等学びを深める上での課題が中心課題であった。

当初、本学では事前実習と相談援助実習の段階別学習目標が明確に定められてなかったこと、学習課題が絞られてなかったことからこれらの問題が事前指導の課題として指摘されている。また、実習の事前指導ではどちらかという学習課題の達成等の指導等が中心であったため、自ら考え行動すること、実践活動への取り組み方等に課題を感じる学生が多かったのではないと思われる。

(2) 実習機関・施設の課題

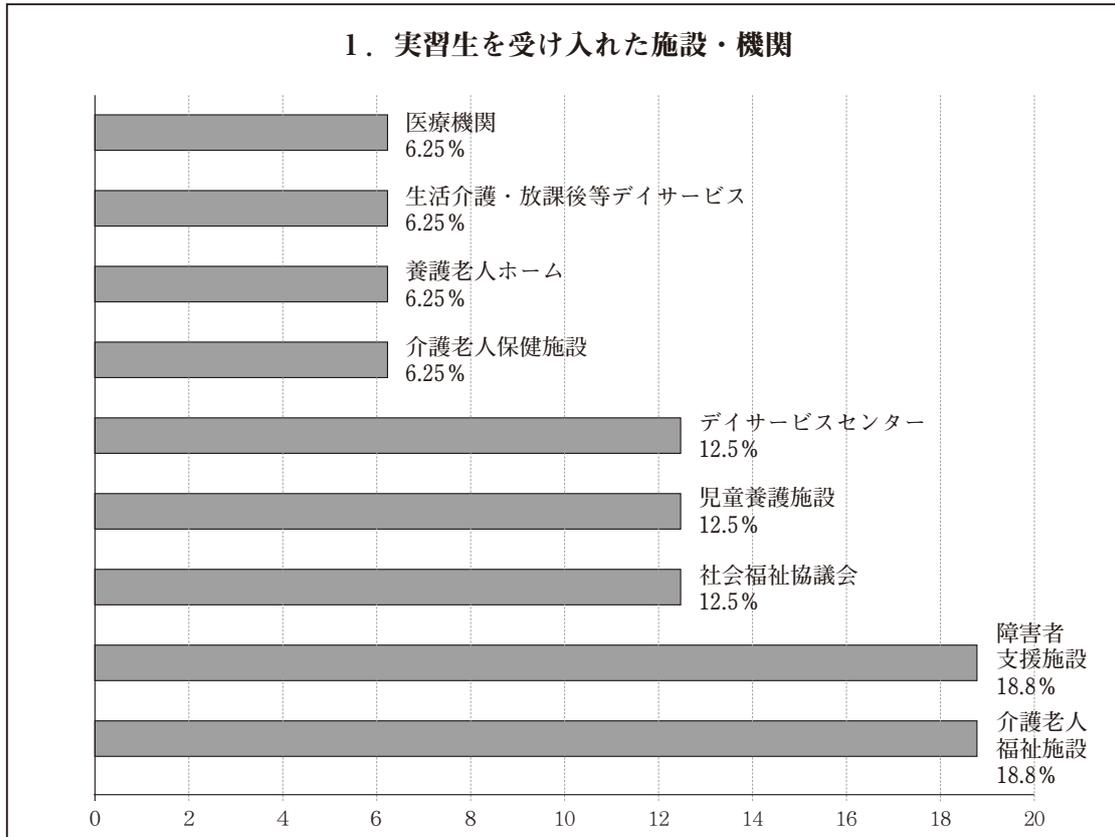
実習受け入れ機関・施設の課題としては実習受け入れ体制の整備、指導時間の確保、指導者間の共通理解、社会福祉士の少なさ等実習指導体制の整備、専門的な指導等が課題となっている。また、実習生の理解、目標の共有、学びを深めるため大学での学習内容の提示、実習プログラムの作成特に個別プログラムの作成及び実施が課題として明らかになった。実習プログラムの作成等における実習指導者に対する大学側の支援、実習受け入れ体制、指導体制の整備のためのアプローチが必要であると思われる。

(3) その他の課題

3者面談の時期、事前学習課題の確認方法、3者面談の複数回設定による実習指導者の参加できる仕組みの工夫、学生の課題意識等が挙げられた。実習指導における重点的な指導内容は大学及び実習生の課題で指摘された問題とも共通している社会人としてのマナーの他、専門職としての価値・倫理、対人援助技術、施設・機関の機能等が特に目立った。実習機関・施設の種別により個別性があると思うがこれらの学びを深められるような事前指導を行っていく必要があると思われる。

2.4 2015年相談援助実習に関するアンケート調査の結果

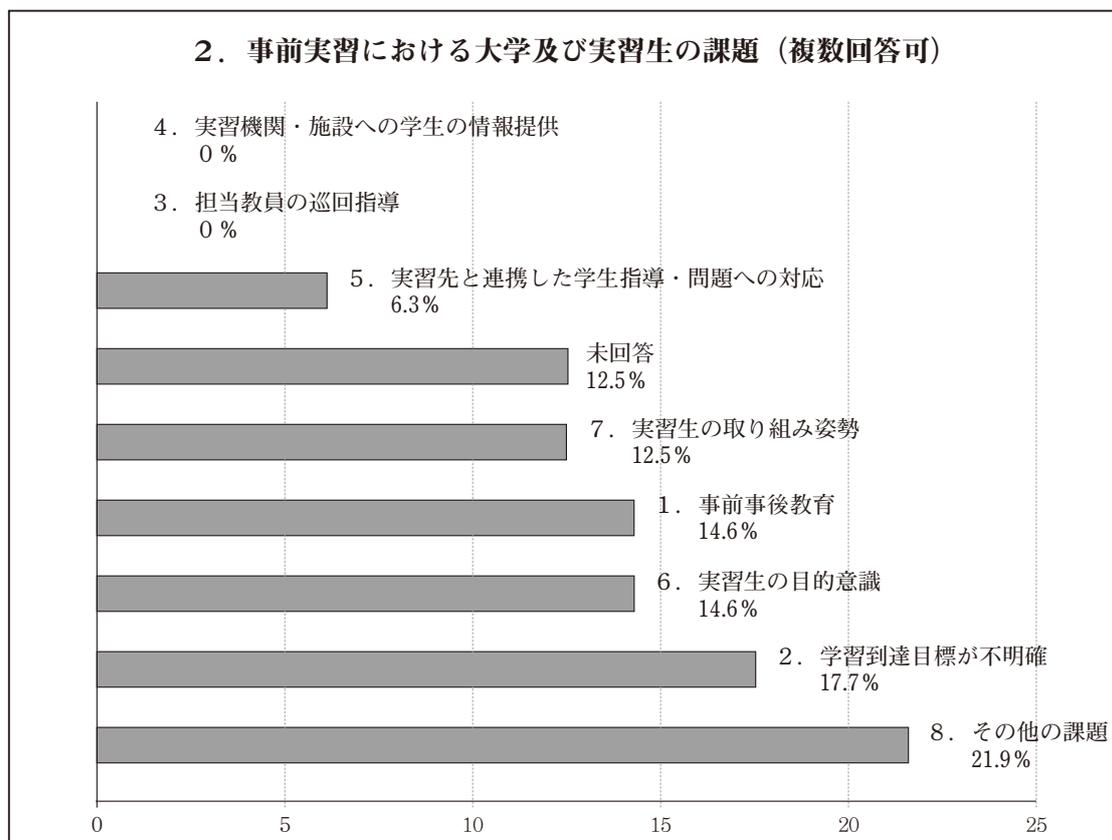
(1) 実習生を受け入れた機関・施設の種別



2014年に実習受け入れ機関・施設としては介護老人施設が18.8%、デイサービスセンターが12.5%、養護老人ホームが6.25%、介護老人保健施設が6.25%と高齢者施設が一番多く、次で障害者支援施設が18.8%、生活介護・放課後デ

イサービスが6.25%と障害児・者施設の受け入れが2番目に多く、児童養護施設12.5%、社会福祉協議会12.5%と3番目で、医療機関が6.25%と一番少ない。

(2) 事前実習の実習生を受け入れた経験から感じた大学及び実習生の課題



(ア) 事前実習における大学及び実習生の課題

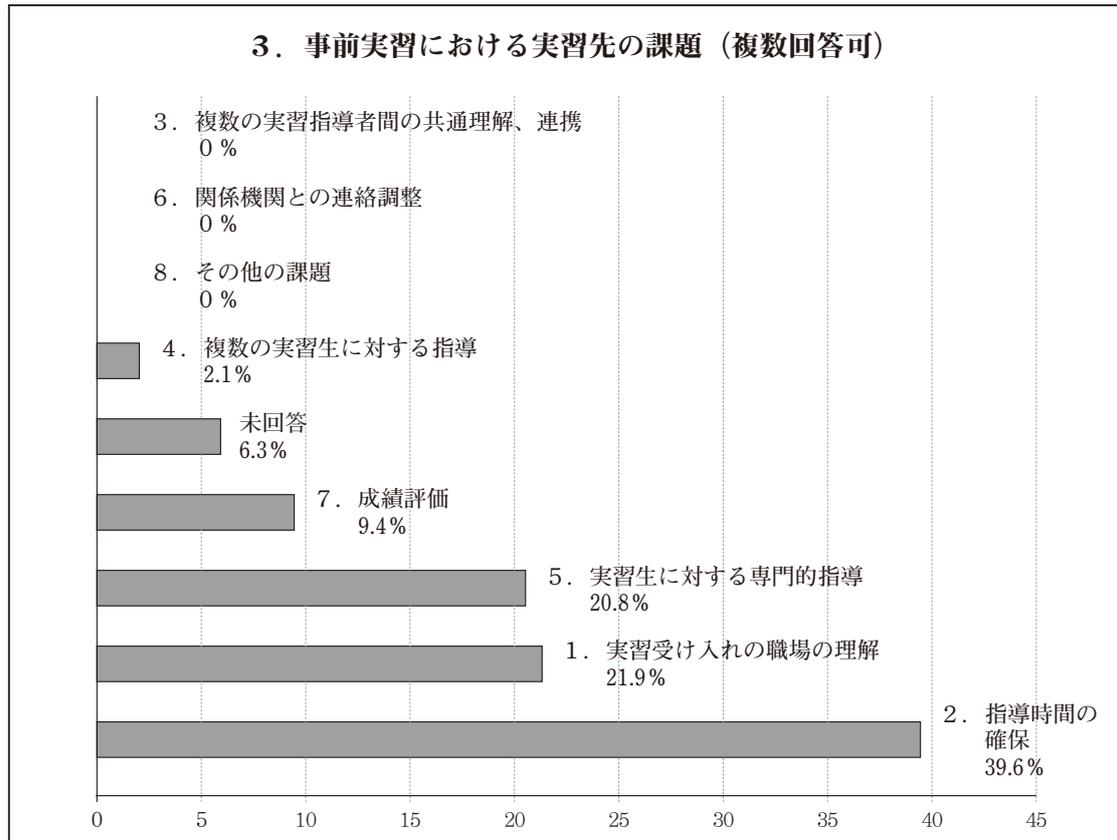
事前実習における大学及び実習生の課題としてはその他の課題が一番多く21.9%、学習到達目標が不明確が17.7%、実習生の目的意識が14.6%、事前事後教育が14.6%、実習生の取り組み姿勢が12.5%、未回答が12.5%、実習先と連携した学生指導・問題への対応が6.3%となっている。

(イ) その他の課題としては次のようなことが挙げられた。

- 一人の実習生を受け入れただけなので、その実習生に関してだけしか書けませんが、文章表現力が弱いと感じました。目的意識、取り組み姿勢、先生方の指導は大変良かったと思います。
- 事前事後教育の課題は、事前実習後、改善された。

- 積極性が不足している。
- 文章力、考える力等が不足。特に文章としてのアウトプット。
- 身だしなみ（ピアスの取り忘れ等）、靴の脱ぎ方、挨拶等…家庭教育の問題でしょう。
- 実際受け入れた学生さんは、とても積極的に申し分なかったです。
- 自らの実習課題を含め、積極的に取り組むよう実習生を指導していただきたい。
- 初めての実習ということもあり、緊張がかなりあったようです。実習に取り組む姿勢はお二人とも良かったのですが、行動に移すところでは、多少、お二人の中で差があったように思います。後は、自分の意見や考えをまとめて述べること、日誌など考察部分をまとめることにおいて課題があるようです。

(3) 事前実習の受け入れに当たって感じた実習受け入れ機関・施設の課題



(ア) 事前実習における実習先の課題

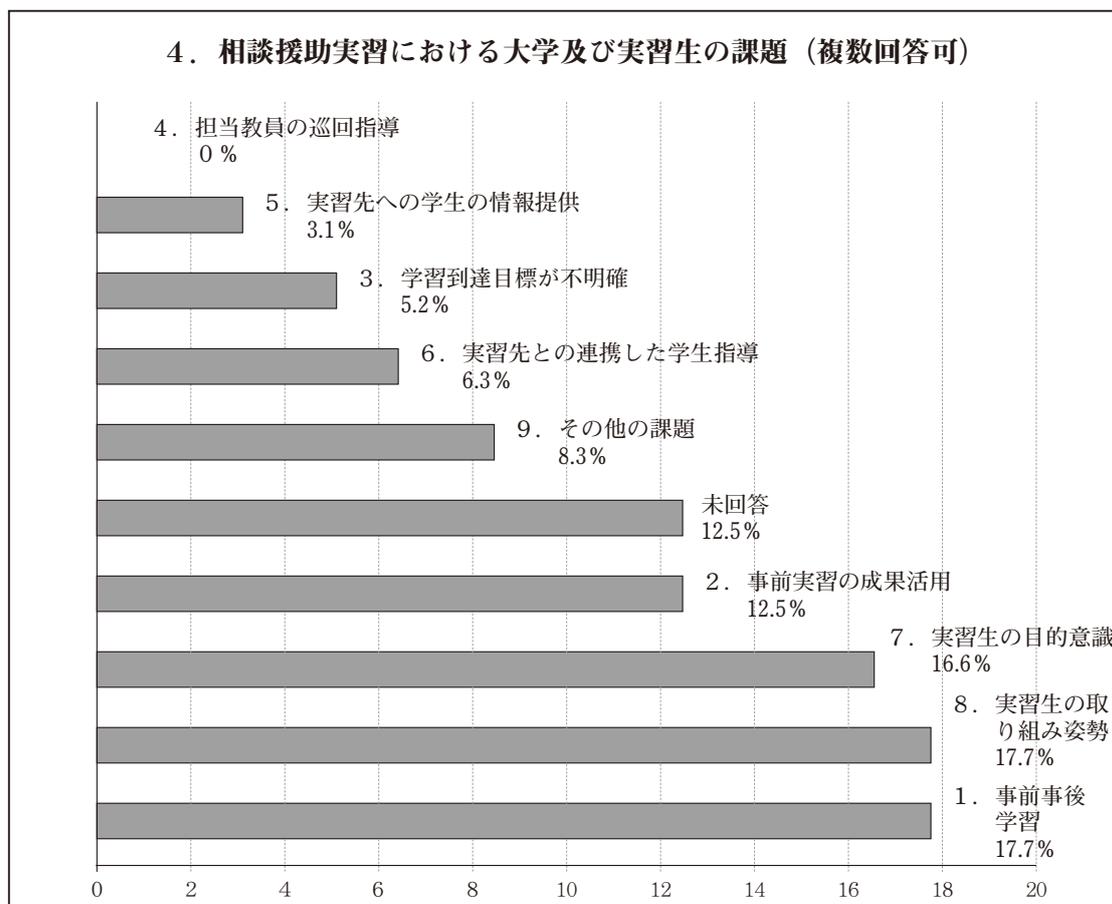
事前実習における実習先の課題として指導時間の確保が39.6%、実習受け入れにおける職場の理解が21.9%、実習生に対する専門的な指導が20.8%、成績評価が9.4%、未回答が6.3%、複数の実習生に対する指導が2.1%となっている。

(イ) その他の課題としては次のようなことが挙げられた。

- 社会福祉士、ソーシャルワークとしての実習内容が十分に準備できないこと。
- 事前実習に、本実習と同じような評価でいいのかという疑問の中で評価したため、視点の定まらない、ぼやけた評価になっていたように思います。

- 担当になっていなければ、気がけて声を掛けたり、教えたりなど温かい姿勢が足りない。
- 3月という年度末の繁忙期での受け入れの難しさ。事前実習の位置づけが施設内、プログラムで明確になっていない。
- 欲張れない。しかし「何をどこまで」といった具体性については、今一つ欠けていたように感じます。指導時間はかなり確保できたので、色々と伝えることはできたが、今後、良い意味でのマニュアル化は必要だと思っています。
- 現在のところ、実習指導者が一人である為、職員の協力はありますが、指導時間が十分に確保できないのが現状です。

(4) 夏に行われる相談援助実習の実習生を受け入れた経験から感じた大学及び実習生の課題



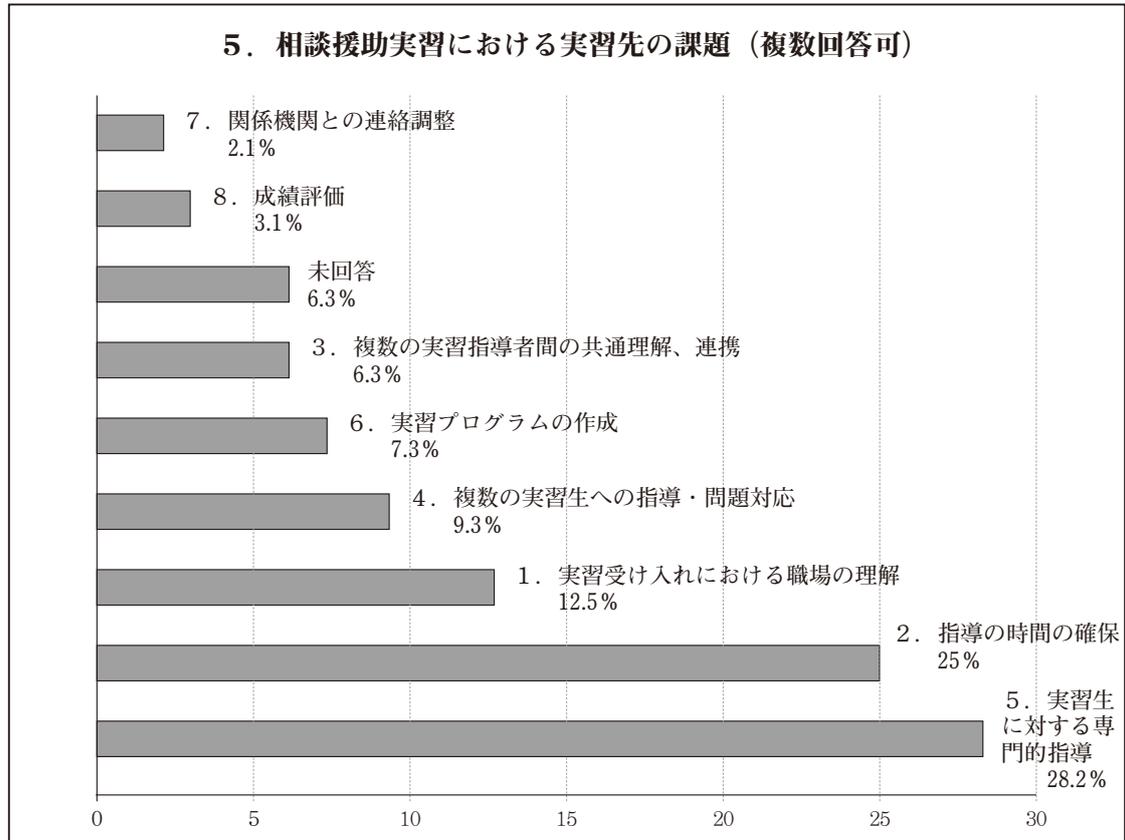
(ア) 相談援助実習における大学及び実習生の課題

相談援助実習における大学及び実習生の課題としては事前事後学習、実習生としての取り組み姿勢が一番多く17.7%、次いで実習生の目的意識が16.6%、事前学習の成果活用が12.5%、未回答が12.5%、その他の課題が8.3%、実習先と連携した学生指導が6.3%、学習到達目標が不明確が5.2%。

(イ) その他の課題としては次のようなことが挙げられた。

- 事前実習の反省や体験を考え、本実習へ反映された部分が具体的に説明されるといいと思う。
- 実習生が大学卒業後に就きたい職業（種別）と当施設が全く異なっていたため、適切な実習指導ができたかどうか不安が残った。ジェネリック部分の実習を充実させた方がいいのか？頭をかかえた。実習生は意欲的で礼儀正しく大変に好印象だった。
- 事前実習を終えて期間が空いていたせい、本実習になった時、また1からスタートという感じがあった。初めてではないので、もっと積極的に取り組んでほしかった。
- 施設選定の動機がはっきりしていない。なぜ社協を選んだのかではなく、なぜ“東彼杵町”社協なのかを尋ねています。
- こちらも学生さんは素晴らしかったし、巡回も毎週来て頂き確認・共有もよく出来ていたと思います。大切なのは『適切な目標設定（意欲・能力等も踏まえ）』と感じます。
- 自らの実習課題を含め、積極的に取り組むよう実習生を指導していただきたい。
- 前回と同様、夏の実習は長期の実習の為、体調管理や本人たちのモチベーションを維持していくことが難しいのかなと思いました。
- やらされ感を感じる。自ら学ぶ楽しさ、実習が何のためのものか、誰のためにやっているのかを自覚して実習に臨んでいただきたい。

(5) 夏に行われる相談援助実習の実習生を受け入れた経験から感じた実習受け入れ機関・施設の課題



(ア) 相談援助実習における実習先の課題としては実習生に対する専門的な指導が一番多く28.2%、次いで指導の時間の確保が25%、実習受け入れにおける職場の理解が12.5%、複数の実習生への指導・問題対応が9.3%、実習プログラムの作成が7.3%、複数の指導者間の共通理解、連携が6.3%、未回答が6.3%、成績評価が3.1%、関係機関との連絡調整が2.1%となっている。

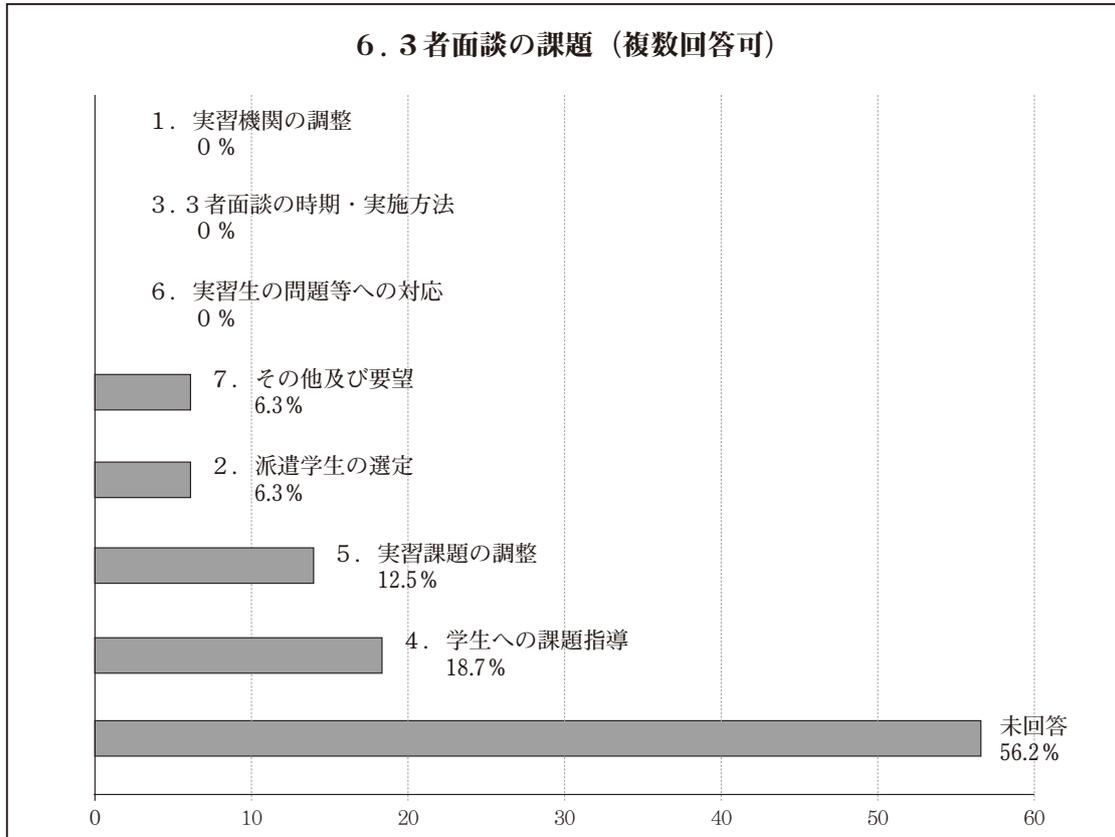
(イ) その他の課題としては次のようなことが挙げられた。

- 社会福祉士・ソーシャルワークとしての実習内容が十分に準備できないこと。
- 相談援助実習がケアワークを含まないということを職場内に周知徹底させるまでには、ま

だ時が必要と思われる。しかし、徐々に「あーそういうものなのだ」と思ってもらえるようになってきた。繰り返し職員に対する説明を行っていかうと考えている。

- 私が初めて指導を担当したので、探り探りしていた。
- まずは1. 現場スタッフとの足並みを揃えること。この課題について、もっと深めていかうと考えています。「指導に対する評価」「スタッフのモチベーションと直結させる工夫」「事前計画・周知の強化」など。
- 一番の課題は、現在、指導者が一人である為、業務と同時に指導にあたることに対しての時間の配分が困難です。後は、実習内容に対して、さらなる改善が必要かと思ひます。

(6) 実習が行われる前に行われた3者面談で感じられた課題

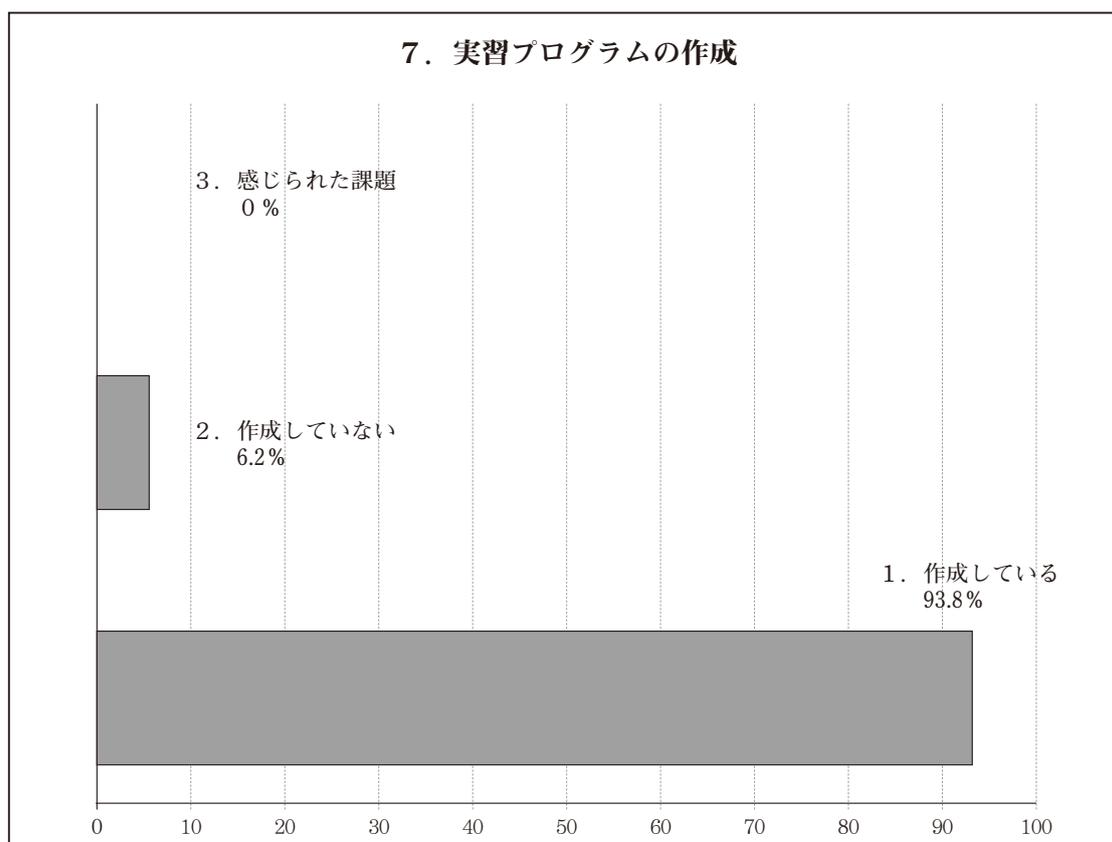


(ア) 3者面談の課題としては未回答が一番多く56.2%、次いで学生への課題指導が18.7%、実習課題の調整が12.5%、派遣学生の選定とその他及び要望がともに6.3%となっている。

(イ) その他の課題としては次のようなことが挙げられた。

- 事前訪問の際の課題に対してどのように指導したらいいか担当者（私）自身が理解できていない。
- 3者面談＝事前オリエンテーションになっているが、それで良いのか？3者面談の目的が分からない。他施設ではどんな話をしているのか？

(7) 実習プログラムを作成の有無及び実習プログラムの作成に当たって感じられた課題



(ア) 実習プログラムについては93.8%の実習機関・施設が作成されており、作成していない施設が6.2%となっている。

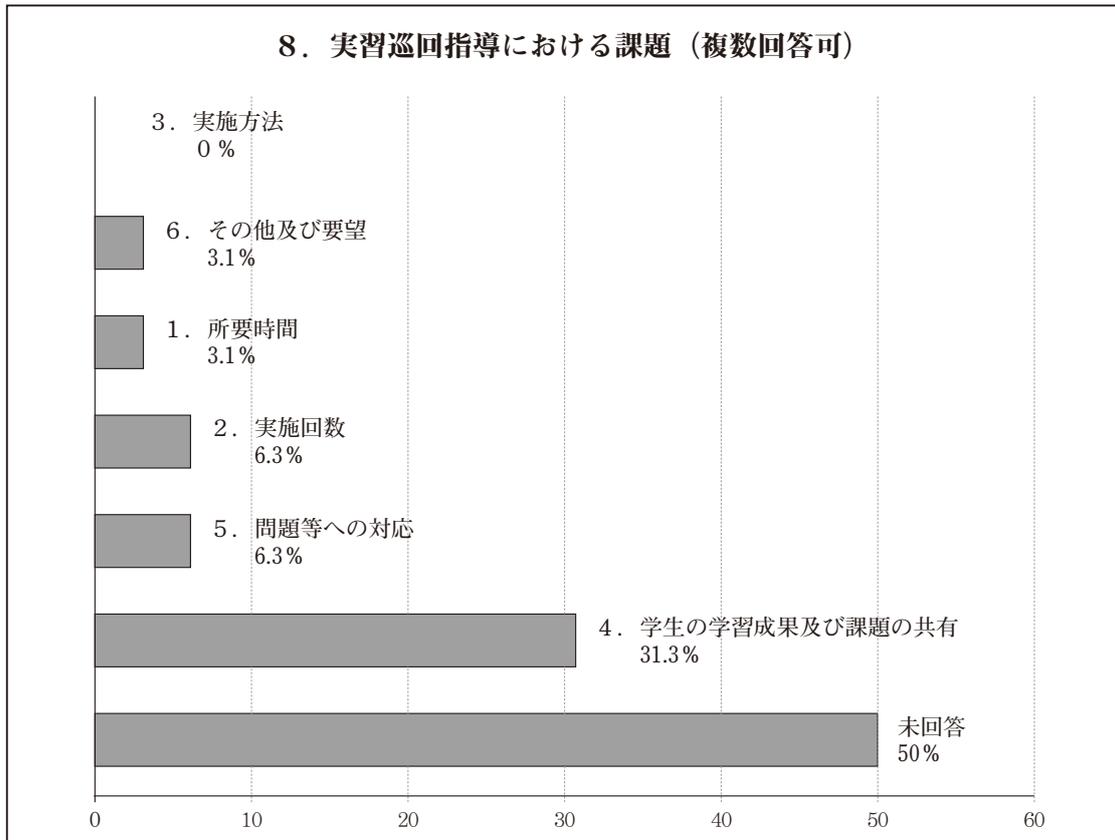
(イ) その他の課題としては次のようなことが挙げられた。

- 内容が多いこと。
- 実習生の実習課題を加味したプログラムに変更することは難しくできなかった。
- 学生が要望していることにうまく応えることができているのかが気になっている。
- 大雑把な物ですが作成しました。皆さん（他施設）はどのような物を作成しているか、教えていただければ参考になります。
- 実習が始まって見ないと本当の実習生がわからない。
- 現場での実習が多くなりますが、ソーシャルワーカー、介護職との関わり方など学んでいただくことを目的としています。実習生が一生懸命になり、介護実習となってしまわない

かといった点が課題です。

- 実習担当者と事業所での共通理解。目的の共有、連携などが課題。
- 学生によっては困難かと思いましたが、本人が希望されたので、そのままプログラムにそって実行しました。
- ある程度確立させたものを作ったつもりでしたが、途中で変更したりすることもあり、事前周知ができていない反省もありましたので、修正していきます。
- それぞれの学生に合せた個別プログラムが必要かと思いますが、まだそこまでの作成が十分に出来ておらず、今後の課題かと思えます。
- 実習プログラムについて、大枠のみ作成しているため、実習生個人の能力について差があるため、実習期間中都度見直しが必要になるが、なかなか進まず、プログラムに沿った指導が不十分である。

(8) 教員の実習巡回指導に当たり感じた課題



(ア) 教員の実習巡回指導に当たり感じた課題としては未回答が50%と一番多く、次いで学生の学習成果及び課題の共有が31.3%、問題への対応と実施回数がともに6.3%、所要時間が3.1%、その他及び要望が3.1%となっている。

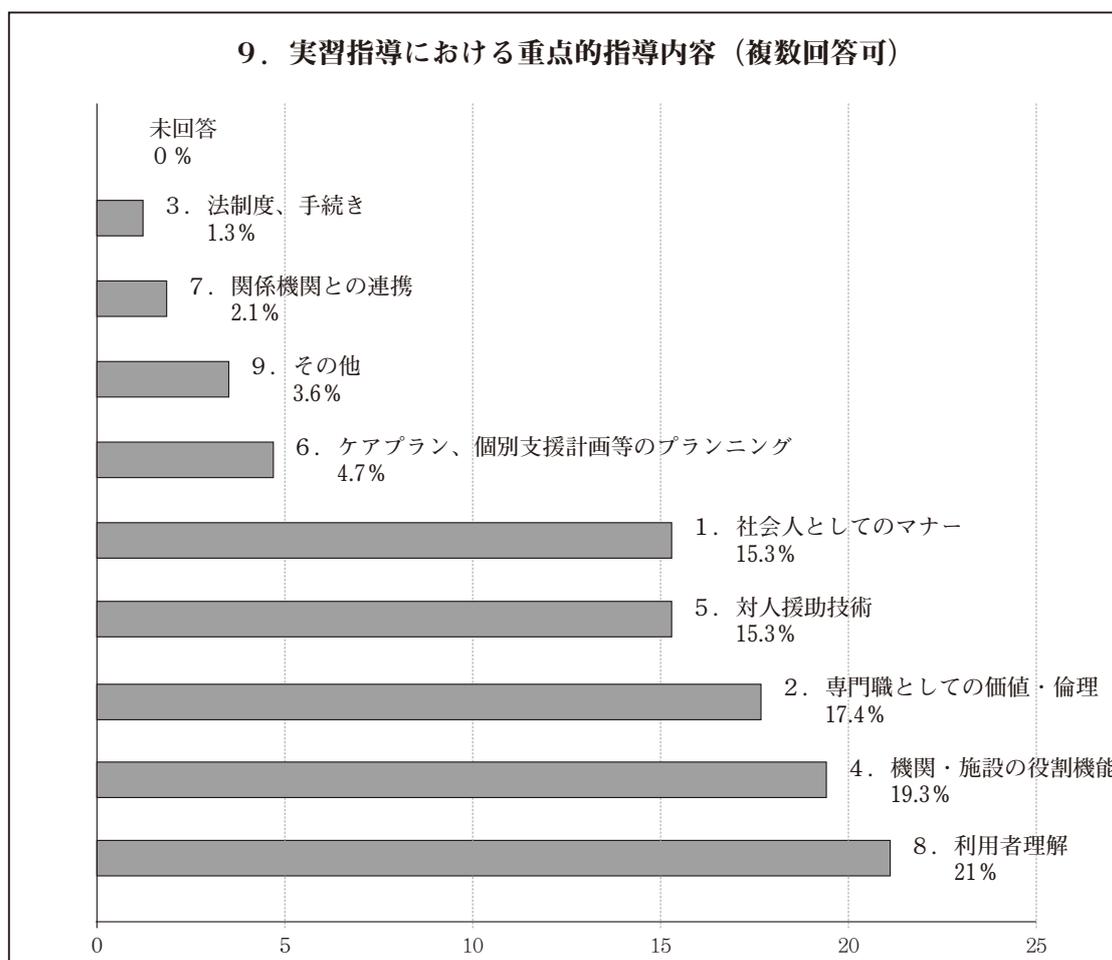
(イ) その他の課題としては次のようなことが挙げられた。

- 週に1回のペースで大学の先生が来られるのは、正直言って頻回すぎるのではないかと思います。

います。特に学生に対して、ほとんど不満がない場合は、1回くらいとばしてもいいのではないかと思ったりもしました。

- 実習生、指導者の話をよく聞いてくださり、特に課題はありません。
- 特にありません。とても良くしていただいています。
- 実習生の個別指導の際、留意することがあれば伝えてほしい。

(9) 実習指導において重点的に指導された内容



(ア) 重点的に指導された内容としては利用者の理解が一番多く21%、次いで機関・施設の役割機能が19.3%、専門職としての価値・倫理が17.4%、対人援助技術が15.3%、社会人としてのマナーが15.3%、個別支援計画、ケアプラン等のプランニングが4.7%、その他が3.6%、関係機関との連携が2.1%、法制度、手続きが1.3%となっている。

(イ) その他としては次のようなことが挙げられた。

- 専門職としての価値、倫理と利用者理解に一番重点を置きました。
- 文章、何を「感じたか」「行ったか」等を伝える力。
- 振り返りの時間では、考察する力、自分の意見をきちんと述べる力を養うように配慮しています。
- 全てと申し上げたいのですが、何を言っても

1. マナーに尽きると思います。そこに関しては、大学様からも“特徴・性格”として握っていらっしゃるものは全て教えていただければ参考に致します。

(10) 効果的だと思われる指導方法

効果的だと思われる指導方法として次のようなことが挙げられた。

(ア) 入所者への相談援助の場面や、入所相談等に同席していただき、実際に見ていただくことが、一番効果的だと思われます。また、価値・倫理については、事前学習である程度理解をしてきていただき、実習現場で業務を行う上で、どのように活かされているか確認作業をしていただくことで理解が深まると思います。

(イ) 目標を具体的にすること。振り返りをする。こと。(反省から次にどのような計画を立

てるのかを考える。)

- (ウ) 実習生だけでなく、実習施設の側も、失敗を恐れず、何事も実習生にさせてみるのが大切だと思います。もちろんそれらにあたってのリスクマネジメントは必要だとは思いますが…。安全に何事もなく実習を終わらせようとする中で、浅く狭い実習になってしまうことはさげなければいけないと感じます。
- (エ) 社会福祉士のおおまかな体系的な知識・技能・価値を場面場面において伝えている。実習指導者にも力量が求められるが、自身もリフレッシュのいい機会だと捉えている。わからないことがあったら、一緒に考えていきたいので何でもきいてくれるように伝えている。
- (オ) コーチング、実習生の横、斜め横に座り話を聞く。話を否定するのではなく肯定しながら指導する。
- (カ) 1つの職場だけでなく、色々な事業所を経験する事で、ニーズの多様性に気づき、ソーシャルワーカーとしてよりよい実習となるのではないかと思います。
- (キ) スーパービジョンの時間をきちんと確保すること。なるべく、毎日振り返りの時間をつくるようにしています。そこで、一日の反省と、考えたことや感じたことを発表させ、なぜそう思ったのか、じゃあどうすればいいのか…と深く掘り下げるようにしています。実習後半になると、深く考えようとするクセがつかます。自分の意見を述べる事ができているようです。◎担当者として、指導方法はまだまだ模索中です。今後ともご指導お願いします。
- (ク) 社会福祉士としてのアセスメントや支援計画を考えるスタートになればと思い指導してみましたが、本人はどうしても“介護実習”という立ち位置にこだわっていて、あまり効果はありませんでした。
- (ケ) 専門職としての価値、倫理をそれぞれの専門職に説明、指導を依頼して、見学等も含めた指導を行う。〈メリット〉・専門職としての生の声、詳しい話が聞ける。・施設全体での関わり、受け入れを言える。
- (コ) 現場スタッフとの足並みを揃えることにつながる。
- (サ) ロールプレイ、訪問調査。今回の実習で

は、前回同様、ソーシャルワーク実習に重点をおいて指導しました。実際に利用者の方に対して、アセスメントを行い、それをもとに計画書の作成、発表というところまで行うことができました。また、今回は、自分たちで考えた計画書を職員の前で発表するというのもプログラムの中に入れて実施することができ、それぞれの担当の職種からの助言などもあり、実習生の方々にとっても良かったのではと思います。

- (シ) 社会福祉士の倫理規定の読み合わせとその実践を現場で意識して行ってもらっている。
- (ス) 当施設では、入所児童とのコミュニケーションを重点に置き、その中から個別支援計画を作成している。個別支援計画の選定については、実習前半にいくつかの課題を出し、その課題を踏まえ、実習生と一緒に選定する。支援計画の作成指導においては、これまでは実習指導者のみで行っていたが、昨年は大学の巡回訪問時に、大学の先生も入ってもらい、共に指導するという試みを実践した。実習担当者のみでは偏った視点での指導になっていたが、大学の先生が入っての指導ということで、専門的な指導または視野を広げることができ、支援計画の作成において、より効果的な指導ができたのではないかと考えられる。

2.5 2015年相談援助実習に関するアンケート調査結果についての考察

(1) 大学及び実習生の課題

事前実習における大学の課題として2014年調査と同様依然として学習到達目標の設定が不明確であること、事前、事後教育が不十分であること、実習先との連携による学生指導・問題への対応、文章表現力、考える力等が指摘されている。しかし、実習到達目標が不明確である指摘が2014年調査より若干下がっていること、巡回指導の問題点等の指摘はなくなっていることから実習担当者懇談会等の場を利用した事前実習の到達目標の説明、マニュアルによる巡回指導の再確認などが効果を表しているのではないと思われる。

相談援助実習における大学の課題も2014年調査と同様主に事前実習での学習成果の活用指導を含めた事前教育が不十分であること等学びを深めるための学習が十分できていないことが指摘

されている。事前実習と本実習の間が一定期間空いているため、事前実習の成果を踏まえながらの学生指導が課題となっている。

事前実習における実習生の課題は実習生の目的意識、実習生としての取り組み姿勢等の指摘とともに社会人としてのマナー等の指摘が依然としてあった。本実習では事前事後学習、事前実習の学習成果が生かされていないこと、モチベーションの維持等が2014年調査と同様に指摘された。引き続き事前、事後教育を充実させるとともに、理論科目、演習科目の連動を図り専門的知識、技術、価値・倫理の定着を図る必要がある。また、文章の書き方、社会人としての基礎知識、マナー、考える力、行動力等は実習授業のなかだけで完結することが難しいため、

1、2年次基盤教育の段階から意識的に取り組むことが必要であると感じる。

(2) 実習機関・施設の課題

事前実習における実習受け入れ機関・施設の課題としては指導時間の確保、実習受け入れにおける職場の理解、実習生に対する専門的な指導の課題が2014年調査より鮮明に現れた。また、成績評価、複数の実習生に対する指導、ソーシャルワークとしての実習内容が十分に準備できない等も実習先の課題として指摘された。

相談援助実習における実習受け入れ機関・施設の課題としては実習生に対する専門的指導が一番の課題となっているほか、2014年調査結果及び事前実習における実習先の課題と同様指導時間の確保、実習受け入れにおける職場の理解、実習指導者間の共通理解、複数の実習生への指導、実習プログラムの作成などが課題となっている。

社会福祉養成校協会が実習ガイドラインを提示されて以来、本学は実習担当者懇談会等において説明会を実施するとともに、実習指導の内容を盛り込むことを実習機関・施設に要請しているが、具体的な指導に活用することに課題を感じる実習機関・施設が多いと思われる。

実習受け入れにおける職場の理解については個々の養成機関だけではなく、社会福祉士養成校協会、社会福祉士会等からも実習機関、施設の責任者等に社会福祉人材養成の重要性、実習受け入れに当たっての条件整備の重要性についての理解を深めるためのアプローチが必要ではないかと思われる。

(3) その他の課題

3者面談における学生への課題指導、実習課題の調整等が依然として主な課題として挙げられており、そのマニュアル化が必要である。実習巡回における学生の学習成果及び課題の共有が主な課題として指摘されており、実習指導者と指導教員の連携による実習生への協働支援が課題である。

実習指導における重点的な指導内容は大学及び実習生の課題とも共通している社会人としてのマナーの他、専門職としての価値・倫理、対人援助技術、施設・機関の機能、利用者理解が主な内容となっており、引き続き事前学習において強化する必要がある。

3. 長崎ウエスレヤン大学の実習指導教育体制の現状と課題

3.1 相談援助実習教育体制の現状

本学の社会福祉実習教育は1984年短期大学教養科に社会福祉コースの設置により始まり、1988年4月からは国家資格法の施行と同時に社会福祉士の養成のためのカリキュラムがスタートされた。2001年からは4年制大学として専門教育を展開されてきている。現在カリキュラムは主に基盤教育と専門教育から構成されているが、社会福祉学科専門教育は社会福祉コース、精神保健福祉コース、医療福祉コースにより展開されている。社会福祉コースは子どもや高齢者、障害のある人など社会福祉のすべての領域に関わる生活課題に対し、様々な相談援助や適切なサービスを提供することで当事者の自立支援を担うことのできる福祉専門職（社会福祉士）の養成を目指している。精神保健福祉コースはひきこもりや不登校などの精神保健ニーズへの対応ならびに精神障害のある人の自立支援や社会復帰を担うことのできる福祉専門職（精神保健福祉士）の養成を目指している。医療福祉コースは病院において療養中の患者の、心理的、社会的、経済的諸問題の解決を促し、社会復帰を支援する専門職としての医療ソーシャルワーカーの養成を目指している。ただし、社会福祉士養成課程を基盤に置きながら精神保健福祉士、医療ソーシャルワーカー養成を行っているのが現状である。

図1 本学の実習教育体制

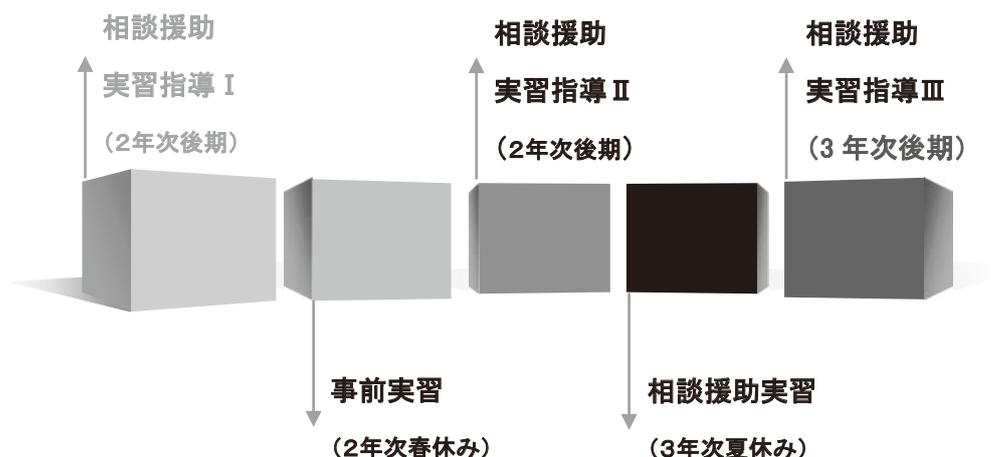


図1のように社会福祉士養成カリキュラムの実習教育は2年次の後期から始まり3年次の後期に終了する。実習は事前実習と呼ばれる現場体験と相談援助実習の2段階により実施され、その前後に事前教育と事後教育が展開される。2年次後期には相談援助実習指導Ⅰがスタートされ、その中に現場体験プログラムとして春休みに行われる事前実習が含まれる。事前実習が終わってから3年次前期には相談援助実習指導Ⅱが事前実習の事後学習及び相談援助実習の事前学習として実施される。3年次の夏には相談援助実習が行われ3年次後期には相談援助実習の事後学習として相談援助実習指導Ⅲが展開されている。実習教育の実施においては4名の担当教員が1クラス10人以下の少人数教育を実施しているのが特徴である。

本学では社会福祉士養成教育の新カリキュラムが始まって以来、実習教育を効果的に展開していくため、月1回の実習教育運営委員会を開催するとともに、実習教育運営委員会と並行して実習教育研究会も2か月から3か月に1回のペースで実施して来た。実習教育運営委員会では実習指導教員の共通認識を図るとともに、実習指導の標準化を図るため、実習指導の内容、授業のスケジュール、具体的な指導方法等の教学マネージメントを行ったり、実習巡回指導の在り方、実習巡回の調整等を行った。一方、実習教育研究会では実習指導授業のシラバス、実習評価表及び実習評価のあり方、実習指導授業における成績評価の在り方、実習の事前、事後の学習課題、実習日誌の指導方法等の研究を進めてきた。

3.2 相談援助実習指導教育の課題

(1) 実習教育の対象から外れた学生の指導

本学では実習教育の一定レベルの質を保つため、実習指導授業を受けるための要件を設けるとともに、実習可否を判断するための試験を設けている。そのため、実習教育を受けられない或いは実習を行うことができない学生が一定数存在する。これらの学生には早い段階からの学習意欲、課題意識の喚起、指導とともに再チャレンジに向けての指導等が課題である。

(2) 実習教育の標準化の課題

本学の実習指導教員の専門分野、実習指導経験等の違いにより実習指導の標準化を図ることはまだ課題として残っている。実習教育研究会で開発されたマトリクスを基に各分野の必要な知識、技術、重要視すべき価値・倫理等を検討するとともにその指導方法の研究を進めていく必要がある。また、それぞれの教員の指導力向上、教員の共通認識、教員間の連携、一丸となって取り組む姿勢、体制作り等も不可欠である。

(3) 社会福祉理論科目、演習科目と相談援助実施の連携の課題

実習教育は実習指導授業の中だけでは完結できない。理論科目と演習科目との連動が不可欠である。本学の場合、今まで理論科目と演習科目との連携が十分行われてなかったが、大学のカリキュラム改革により科目のモジュール化が進んでおり、今後モジュール内の科目間の連動、モジュール間の科目間の連動等が課題である。

(4) 日本学術会議の「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準社会福祉学

分野」(2015年6月)の学修方法及び学修成果の評価方法に関する基本的な考えでは社会福祉教育では多様な学修方法が用いられ、それらが有機的な関連性をもって提供されることによって、個人と社会の幸福の追求に関する価値、倫理、理論、方法に関する知識・スキルを含めた福祉マインドの習得が可能になると指摘するとともに大学のみならず関係機関や地域との密接な連携を図るとともに、保健学、医学、看護学、教育学などの隣接教育との連携も重要であるとの見解を示している。基盤教育における基礎教養知識と実習教育の連携、体験学習と実習教育の連携の課題基盤教育の学習成果を実習教育に繋げる仕組みの検討も必要である。

(5) 社会福祉養成校協会の相談援助実習指導ガイドライン、相談援助実習ガイドライン、相談援助実習評価表の指導内容への盛り込み及び活用が必要である。しかし、日本学術会議の「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準社会福祉学分野」(2015年6月)で指摘されているように専門教育の成果は、単なる知識の総量で測量することができない要素を多く含んでおり、評価においては、各場面に応じた個別的な学修目標の設定と多様な指標やアプローチによる評価方法の採用が求められるため、実習評価表だけではなく、実習指導の段階的な学習目標、学習内容、具体的な指導方法の更なる充実、学習段階ごとの評価表の開発、学習ツールの開発等も必要である。また、引き続き実習担当者懇談会の実施、実習機関・施設の関係者アンケート調査等により教育効果測定を図るとともにその成果を実習教育へ反映していく必要がある。

(6) 相談援助実習教育を効果的に展開するため、実習機関・施設との連携による指導が一層求められる。実習教育は実習指導教員と実習生の2者間で成立するものではなく、現場の実習指導者及び実習機関・施設の関係者の協力、実習機関・施設の利用者の協力が不可欠である。そのため、実習生の主体的、能動的な参加とともに、実習機関・施設の基本プログラム及び個別プログラムの協働開発・実施等による体系的な支援が必要である。

4. おわりに

本学では2012年度より戦略的マネジメント・システムの導入により課題を抽出するとともに今後

の戦略マップを作成し順次教育改革に取り組んで来た。平成27年度には、教育・学習支援プログラムをアクティブ・ラーニングの観点から再構築し、学生の主体的・能動的学習の習慣づけと、多様な体験と学びをキャリア形成・自己実現へ統合する力を育成することを目的とした新カリキュラムがスタートしている。社会福祉学科においてはこのような動向を踏まえ、初年次教育における読み書き等基礎教養知識の定着、基盤教育における実践体験と実習教育の連携のあり方、社会福祉専門教育のあり方等の研究に着手している。今後も上で述べた課題を踏まえ本学の特色を生かした相談援助実習教育のあり方を探究する必要がある。

参考文献

- ① 本郷秀和・梶原浩介・田中将太著「福岡県立大学人間社会学部紀要」24巻1号33ページ～55ページ、2015年9月、福岡県立大学人間社会学部発行
- ② 「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準社会福祉学分野報告」平成27年(2015年)6月19日日本学術会議社会学委員会社会福祉学分野の参照基準検討分科会
- ③ 「相談援助実習・実習指導ガイドラインおよび評価表」平成25年11月20日一般社団法人日本社会福祉士養成校協会実習教育委員会
- ④ 今橋みづは、木村志麻、伊尻正一著「相談援助実習における学生の実態と課題—学生へのアンケート調査から—」東日本国際大学福祉環境学部研究紀要11巻1号、15ページ～23ページ、2015年3月、東日本国際大学福祉環境学部発行
- ⑤ 「社会福祉士養成課程における現場体験学習の教育効果に関する一考察—相談援助実習前年度学生を対象にした質問紙調査の結果から—」日本福祉大学社会福祉論集131巻、127ページ～146ページ、2014-09-30 日本福祉大学発行
- ⑥ 江原隆宜、村田泰弘著「相談援助実習の「実習評価」に関する批判的考察—「実習評価」の目的、対象、主体・方法—」日本福祉大学社会福祉論集131巻、55ページ～73ページ、2014-09-30、日本福祉大学発行
- ⑦ 松井奈美、高橋流里子、黒川京子著「社会福祉実習教育における実習指導の現状と課題」日本社会事業大学研究紀要57巻、137ページ～156ページ、日本社会事業大学、2011年2月発行